

震災伝承ネットワーク協議会会長
(東北地方整備局 局長)
高田 昌行 殿

震災伝承の取り組みに関する提言 ～産学官民の連携による推進～

平成31年3月4日
震災伝承検討会

目 次

1. はじめに	1
2. 震災伝承の意義	2
3. 期待される震災伝承の取り組み	3
4. 取り組みの進め方	3
5. 取り組みを進めるにあたっての留意点	3
6. おわりに	4
別 紙	5
震災伝承検討会 委員名簿	7
参考資料	8

1. はじめに

東日本大震災は、千年に一度と言われる巨大地震によって引き起こされた大災害であり、その教訓を末永く後世に伝え引き継ぐためには、地域と広く連携した、これまでにない新たな震災伝承の仕組みが必要である。

既に発災から約8年が経ち、震災の記録・記憶の風化が危惧される中において、震災の実情と教訓を効果的・効率的に継承する取り組みが求められている。

このため、東北地方整備局・青森県・岩手県・宮城県・福島県・仙台市によって構成される「震災伝承ネットワーク協議会」において検討が行われ、平成30年11月に震災伝承の取り組みの全体像がまとめられたところである。

その中では、地域防災力の強化や被災地における地域の活性化に資する取り組みとして、震災伝承施設等をつなぐ「3.11伝承ロード」の構築などがあげられており、この取り組みの実現に向けては、東北4県にまたがる広域性、震災伝承という持続性、伝承ロードの構築という新規性が求められている。

本提言は、このような認識のもと、震災伝承検討会において取り組み体制等について2回にわたり議論した結果をとりまとめたものである。

2. 震災伝承の意義

(1) 震災後の現状

東日本大震災は、東北太平洋沿岸域を震源とするマグニチュード9.0の巨大地震によって引き起こされた大災害であり、広大な範囲に甚大な被害をもたらし、多くの尊い命が犠牲となった。

この悲劇を繰り返さないために、この大災害の実情と教訓さらには災害を克服してきた過去の歴史を末永く後世に引継ぎ、災害に強い社会を実現していくことが重要である。

(2) 震災伝承の必要性

平成23年6月25日に、東日本大震災復興構想会議（議長：五百旗頭真防衛大学校長）において、「復興への提言 ～悲惨のなかの希望～」が策定された。その冒頭の復興構想7原則の一番目に、「大震災の記録を永遠に残し、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する」と明確に記載されている。国内外で自然災害が甚大化している現在において、その原則はますます重みを増している。

特に津波（Tsunami）が世界の共通語になっているように、日本は津波の常襲地域であり、この教訓は日本国内のみならず世界に発信すべき情報・知見である。

(3) 震災伝承に取り組む上での課題と対応の考え方

被災地に点在する復興祈念公園や、震災遺構、震災に関する記念碑などを通じて当時の様々な経験・体験を発信し、将来の防災・減災のため適切に教訓を得るには、個々の情報発信拠点を総体として捉え、広域で複合的な災害を理解し、様々な関心に応じて学ぶことができる場・機会を提供することが必要である。ここにネットワーク化の大きな意義があり、震災時の教訓を俯瞰的に学べる仕組みを創造する必要がある。

これらの拠点に国内各地や全世界から訪れ学んでいただく仕組みを創ることは、防災力の強化だけでなく、少子高齢化が進む東北地方、特に被災地においては交流人口の増加を通して地域活性化に大きく貢献できるものであり、観光拠点等との連携により、地域産業振興の一翼を担うものと期待できる。これがひいては定住人口の増加にもつながっていく。

3. 期待される震災伝承の取り組み

震災伝承の意義を踏まえれば、「震災伝承施設の活用」、「教訓のアーカイブ化」、「防災力の強化」、「交流促進による地域の活性化」の4つの観点から幅広い取り組みが期待される。

具体的に想定される取り組みは、別紙のとおりである。

4. 取り組みの進め方

今後の活動の持続性を考えれば、中越地震における取り組みが参考になる(参考資料)。中越メモリアル回廊においては産学官民の取り組みが連携されている。特に地域防災力の向上や地域活性化という目的を考えれば、中越で新潟県が中心となって進めているように4県1市の果たすべき役割は大きい。市町村を含め各管理者が管理・運営する震災伝承施設・活動を広域的につなぎ、俯瞰的に学べる仕組みを創る必要がある。

さらに中越地震に増して、東日本大震災の教訓は県域を越えて広域に存在していることから、各県の取り組みを把握整理する必要があり、この役割を担えるのは国(東北地方整備局)しかない。

また、民間企業が保有する震災直後の活動記録やメディアの取材アーカイブ(記録映像等)を活用した情報発信との連携や、産業への波及効果も考えれば、民間企業や市民の参画も必要不可欠である。

学界においても、これまでに蓄積された多くの学術データの活用や国際的な研究・交流などの視点から、緊密な連携が必要である。

以上のような観点から、この取り組みは東北地域の産学官民が連携して進める必要がある。また、取り組みが効果的・効率的に進められるような各機関が連携した推進体制を早急に構築すべきである。

5. 取り組みを進めるにあたっての留意点

今後、具体的な取り組みを進めるにあたっては、以下の点に留意する必要がある。

- ・安定的に予算を確保し、取り組みの継続性を確保することが必要。
- ・取り組みの優先順位を考慮し、短・中・長期の目標を設定することが必要。
- ・情報を伝える相手を明確にして、それに応じてコンテンツを整理することが必要。

6. おわりに

「3. 1 1 伝承ロード」の推進体制構築と具体策の実施については、今後、震災伝承ネットワーク協議会における検討及び実践に期待したい。震災伝承検討会としては、その委員の一人一人が、それぞれの立場で今後の取り組みの実施に協力することを付け加え、結びとしたい。

期待される取り組み

1 震災伝承施設の活用

- (1) 震災伝承施設の公募・分類・管理
- (2) 震災伝承施設をつなぐ「3. 1 1 伝承ロード」の構築
- (3) 震災伝承施設の情報発信
 - ・多言語によるホームページ・パンフレット作成
 - ・地域資源の情報も含めたソーシャルメディアの活用
- (4) スタンプラリーの導入も視野に入れた施設カードの発行
(マンホールカード・ダムカードを参考に)
- (5) 標章（ピクトグラム）の活用
 - ・標章を用いた案内標識の設置
 - ・標章を地図記号として活用
- (6) 震災伝承施設間の連携事業
 - ・震災10周年祈念事業の開催
 - ・国営追悼祈念施設（仮称）の活用と連携
 - ・毎年、発災日に祈念イベントの開催
- (7) 他地域における情報発信
 - ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせた情報発信拠点事業との連携
 - ・ツーリズムEXPO（2019年：大阪開催）の機会活用

2 教訓のアーカイブ化

- (1) 震災伝承に関するアーカイブ化
 - ・震災伝承施設のアーカイブ化
 - ・震災を通じた防災関連施設の評価等のアーカイブ化
 - ・災害復旧関連技術のアーカイブ化
 - ・多様な主体の災害復旧活動のアーカイブ化
 - ・語り部等のアーカイブ化

- (2) 既存アーカイブのプラットフォームの構築
- ・ 既存の資料やアーカイブの網羅的把握、整理
(映像記録、防災に関する研究データ等)
 - ・ 既存アーカイブへのアクセス方法がわかるプラットフォームの構築

3 防災力の強化

- (1) 防災に関する教育プログラムの提供
- ・ 企業向け防災セミナーの開催
 - ・ 地域社会向け（自治体、学校等）防災教育・学習等の開催
 - ・ 修学旅行等を活用した防災教育の開催
 - ・ 語り部の育成と資格制度導入（震災伝承マイスター制度創設）
- (2) 津波に関する学術交流の促進事業
- ・ 世界防災フォーラムに合わせた事業協力
 - ・ 国内カンファレンス事業の開催
- (3) 復旧活動体制の構築支援
- ・ ICT、無人化重機の導入

4 交流促進による地域の活性化

- (1) 既存の取り組みとの連携
- ・ 「三陸ジオパーク」（太平洋沿岸の八戸市～気仙沼市間の自治体）
 - ・ 「宮城オルレ」（宮城県）
 - ・ 「みちのく潮風トレイル」（環境省）
 - ・ 「日本の奥の院東北探訪ルート」（東北観光推進機構）
- (2) 観光コンテンツとしての活用
- ・ 旅行代理店や観光事業者との連携
 - ・ 防災ツーリズム等のツアーの提案
- (3) 地域行事・イベントとの連携

震災伝承検討会 委員

委員	◎:座長
◎ 今村 文彦	東北大学災害科学国際研究所所長
小縣 方樹	(一社)東北観光推進機構会長 (代表理事)
小沢 喜仁	福島大学教授
海輪 誠	(一社)東北経済連合会会長
鎌田 宏	東北六県商工会議所連合会会長
亀山 紘	石巻市長
小林 眞	八戸市長
清水 敏男	いわき市長
千葉 嘉春	東北建設業協会連合会会長
等々力 健	日本放送協会仙台放送局長
平田 尚久	(一社)日本建設業連合会東北支部長
南 正昭	岩手大学教授
山本 正徳	宮古市長
涌井 史郎	東京都市大学特別教授
アドバイザー	
徳山 日出男	政策研究大学院大学客員教授

(敬称略、五十音順)

震災伝承検討会 開催経緯

- ・ 第1回 平成30年12月11日
- ・ 第2回 平成31年 1月18日